

地域福祉とは

すべての人が個人としての尊厳をもって、住み慣れた家庭や地域の中で、その人らしく自立した安心のある生活が送れるよう支援するため、地域住民、行政機関、福祉事業関係者などが協働して、新たな福祉サービスをつくり出したり、必要なサービスにつなげていく仕組みをつくるなど、地域全体で生活課題を解決していく取り組みのことをいいます。

宝塚市地域福祉計画

この計画では、課題解決に向けた具体的な取り組みについて、地域が行うこと、行政が行うこと、お互いが協働して行うことといったように示し、それぞれの事業や活動が関連しあって地域福祉の推進を図っていくことを目指しています。

地域における具体的な行動計画は、まちづくり協議会で策定される「まちづくり計画」と、宝 市社会福祉協議会を中心とした民間組織において策定される「地域福祉活動計画」に反映されます。

そのプログラムを進めるにあたっては、地域が行うこととした取り組みについても、行政が支援をしていきます。

行政における具体的な地域福祉の推進は、すでに策定されている「ゴールドプラン21宝 」「宝 市第三次障害者施策長期推進計画」「エンゼルプラン宝 」など個別の福祉計画で推進していくとともに、地域福祉計画に沿い、総合的、計画的に推進されるよう、地域と協働して課題解決への取り組みを行います。

行政

宝 市、兵庫県、国

協働

地域と行政が自立した対等な関係で、お互いに役割分担をしながら、同じ目標を達成するために協力して取り組みます。

地域

- ・地域に暮らす住民
- ・市外から働きにくる人、
勉強にくる学生
- ・市内の事業者や学校法人
- ・社会福祉事業者
- ・社会福祉協議会などの団体等

計画の期間

平成16年度から平成22年度までの7カ年計画とします。

管理・評価

当事者やまちづくり協議会の代表などの市民を含めた評価委員会組織をつくります。

評価方法の検討を行う

市民意識調査や地域福祉活動関係者との意見交換などを行う

市民の意識や活動実態を把握する

経過や評価を市民に公表する

必要に応じて(社会状況の変化などにより)計画の見直しを検討する。

基本理念

『希望あふれるまち宝塚』

～すべての人がいつまでも
その人らしくいきいきと暮らせるまち～

“ 地域に住むすべての人と地域に関わりをもつすべての人が身体状況や環境等が変化してもいつまでもその人らしくいきいきと安心して暮らせる住み良いまち ”

基本目標

その人らしい 生き方と人権を 尊重するまち

宝 市と関わりのあるすべての人が、お互いに違った人格や個性を認め合い、対等、平等な社会の一員として人権が保障され尊重されるまちをめざします。

すべての人が 主体性をもって 参加・参画できるまち

すべての人がそれぞれの知識や経験をもとに、福祉意識を高め、自発的・自主的に地域課題の解決に向けて取り組み、主体性をもって社会参加・参画できるまちをめざします。

ふれあい、支え合い、 学びあいながら 夢と希望を持って 暮らせるまち

すべての人がさまざまな活動を通して、一人ひとりが持っている個性や経験を活かしながら、ふれあい、支え合い、学びあい、子どもや孫など次の世代の社会を担う人々へ引き継ぐことのできる夢と希望にあふれるまちをめざします。



ハートとハードの バリアフリー を推進するまち

すべての人が幸せな生活を送ることのできるノーマライゼーションのまちをつくるために、ハート(心)とハード(道路や建物)のバリアフリー(差別や偏見、段差等がないこと)を推進するまちをめざします。

人・もの・自然を 活かしたまち

多様な地域の資源が、地域の課題や問題の予防・緩和・解決のために活用されるよう、人・もの・自然を活かしたまちをめざします。

『希望あふれるまち宝塚』 ~すべての

地域福祉推進の

地域の 拠点形成

小学校区単位の場づくり

話し合いの場

- * ご近所のゴミだしなど、負担を感じさせないちょっとした手助けの仕組みを話し合う
- * 子どもたちの登下校の安全を見守る仕組みを話し合う
- * 介護に疲れた家族への支援や見守りの仕組みを話し合う
- * 地域の防犯・防災を話し合う

ふれあいの場

- * そこに行けば誰かがいる、ホッとできる
- * 障害者(児)や高齢者が自由に参加できる
- * 子どもから大人まで誰もが参加でき、世代間交流ができる
- * 子育て中の親など、同じ悩みをもつ者同士が集まり交流できる

相談と情報集積の場

- * まちかど相談窓口の設置
- * 個人が集めた情報をみんなが共有できる
- * 市や他の地域の情報を集めて必要な人に提供できる

学習活動の場

- * 福祉意識や人権意識を育むための講演会や福祉祭りなどイベントの開催
- * 大人が学ぶ機会をつくり出す
- * 退職後の人が地域活動に参加するための意識変革のための学習

地域にある既存資源の活用

民家・店舗などを活用した場づくり

- * 民家や事業所の空きスペース、商店街の空き店舗を借りて、地域拠点として利用
- * コミュニティビジネスや有償活動の展開

福祉施設などの一部を活用した場づくり

- * 福祉施設の地域交流スペースの活用
- * 福祉施設の利用者と地域の人たちとの交流
- * 社会福祉法人の地域貢献(公共的役割)

小・中学校の余裕教室を活用した場づくり

- * 学校の教育活動に使用する予定のない余裕教室などの活用
- * 子どもたちの安全面の配慮
- * 地域住民の目が学校全体に行き届くような仕組みや運営の仕方の検討
- * 子どもたちを地域活動の担い手に育てる

自治会館や共同利用施設などの既存施設を活用した場づくり

- * 自治会館等の運営や管理方法などについて、利用しやすい仕組みを検討
- * 他の地域活動グループとの情報交換や連携した取り組み



人がいつまでもその人らしくいきいきと暮らせるまち～

重点的な取り組み

地域活動の 担い手が育つ 仕組みづくり



地域活動を担う 人材の発掘・育成

- * 地域人材登録制度
- * 子どもが地域の担い手として育つ仕組みづくり
- * ボランティアの専門性を高めるプログラムの開発
- * 人材、場所などの情報をつなぐコーディネーターの養成

地域活動に多くの人が 参加・参画する仕組みづくり

- * 参加しやすい環境や雰囲気づくり
- * イベントなどに準備段階から参画して、みんなで盛り上げていく
- * 小規模多機能施設の運営、管理に住民が参加する

情報を 共有する 仕組みづくり



すべての人に情報が 伝わる仕組みづくり

- * 情報ボランティアによる情報の伝達
- * 人が集まる場所での情報提供
- * 地域の拠点における情報集約

本当に必要な 福祉サービス情報づくり

- * 福祉サービス第三者評価機関の設置
- * 生活に密着した本当に欲しい地域情報づくり

身近な相談から専門相談へ つながる相談体制の充実

- * まちかど相談窓口の設置
- * まちかど相談窓口と行政の相談機関、民間の専門相談機関との連携
- * 福祉関係者によるネットワーク会議

課題解決に向けた取り組み

支え合う

誰もが地域で暮らせるために

- ・ふれあいの場づくり
- ・支え合うための下地づくり
- ・支え合いのシステムづくり
- ・施設の運営・管理
- ・相談体制の充実
- ・情報の受発信
- ・人材の発掘・育成
- ・人権意識・福祉意識の啓発

住まう

高齢になっても障害があってもいつまでも住みつづけられる住まい

- ・地域で住みつづける仕組み
- ・多様な住まいの整備
- ・情報提供
- ・住環境美化
- ・安心して暮らせる地域社会づくり

例えば (計画より)

プライバシーを尊重しながら見守る仕組みづくり

個人のプライバシーを尊重しながら、日常生活の中での手助けを行うご近所ボランティア活動や、まちづくり協議会福祉部会などの活動を中心に地域住民相互で見守る体制やネットワークをつくる

〔地域〕

親の介護や障害のある子どもの介護などで、疲れた家族の支援の仕組みをつくる

〔協働〕

児童や高齢者の虐待を未然に防ぐために、保護者や介護者への支援の仕組みをつくる

〔協働〕

独居高齢者を地域で見守る仕組みをつくる

〔地域〕

つどう

地域でみんなが集うために

- ・交流の促進
- ・学校との連携
- ・福祉施設との交流
- ・拠点整備
- ・情報の提供
- ・人材の育成
- ・参加への啓発

働く

働きたい人が働けるために

- ・福祉的就労の場の充実
- ・就労の支援
- ・就労の場の開拓
- ・情報の発信と啓発

遊ぶ

豊かな人間性や感性を培うために

- ・大人から子どもまで参加できる仕組み
- ・継続の仕組み
- ・情報がみんなに伝わる仕組み
- ・人材育成
- ・遊びの拠点づくり
- ・遊びを充実させるプログラム

育つ

大人も子どもも地域住民として
健やかに育つために

- ・地域の子育てサポート
- ・地域で育つ仕組み・体制
- ・健やかに暮らす仕組みづくり
- ・情報の発信
- ・地域を担う人材の育成

道路・歩道・公園・踏切の整備・改善

すべての人が安心して出かけられるよう環境整備を行う

〔行政〕

通学路や公園等の危険個所の改善

カーブミラーや電柱位置の改善や転落防止柵やガードレール設置

信号機、横断歩道、車両一方通行区間設置の検討

市民トイレ（身障者用を含む）への参加要請

コンビニ・ガソリンスタンドをはじめ、さまざまな施設へ市

〔協働〕

民トイレ（身障者用を含む）に参加するよう要請する

すべての施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー化

すべての鉄道駅舎にエレベーター等の設置を促し、すべての

〔協働〕

施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー化を進める

違法駐車・放置自転車をなくすためのマナー向上への取り組み

車いす利用者や歩行者等の安全確保のため、違法駐車・放置

〔協働〕

自転車をなくすよう利用者のマナー向上を促す取り組みを進める

例えば（計画より）

出かける

いつでもどこでも
出かけたいときに出かけるために

- ・移動の仕組み
- ・すべての人が安心して出かけられる環境づくり
- ・ボランティアの継続と新たな人材の育成
- ・情報の共有化

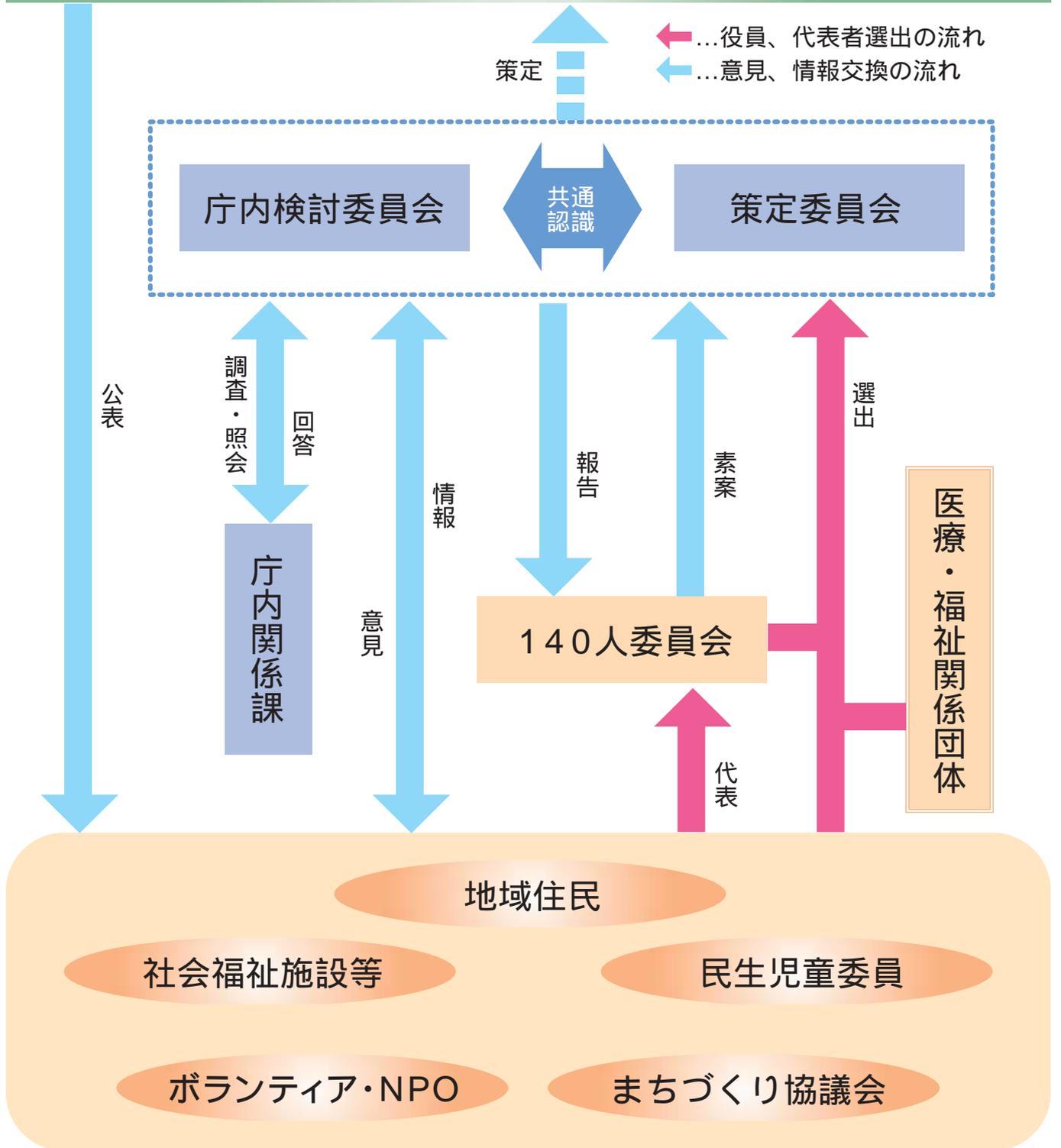
学ぶ

豊かな生活を送るために

- ・学びの仕組みづくり
- ・大人の学習の場
- ・情報の発信
- ・人材育成
- ・地域施設の有効活用
- ・イベントの開催

地域福祉計画策定の流れ

宝塚市地域福祉計画



宝塚市地域福祉計画(概要版)

発行:宝 市(健康福祉部いきがい福祉課)

〒665-8665 宝 市東洋町1番1号

宝塚市地域福祉計画

(概要版)



平成16年3月

